

マージン率等に係る情報提供



労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供致します。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

- ①対象期間 : 2025年4月1日～2026年3月31日
②事業所 : 東京本社
③派遣労働者の数 : 26人
④派遣先事業所数 : 19件
⑤労働者派遣の料金平均 : ￥ 45,186 【1日当たりの料金額（8時間労働として計算）】
⑥派遣労働者の賃金平均 : ￥ 22,368 【1日当たりの料金額（8時間労働として計算）】
⑦マージン率* : 50.5%
⑧労使協定を締結しているか否か : 労使協定を締結している
協定書の有効期限終期 : 2027年3月31日
協定労働者の範囲 : 派遣労働者全員
⑨キャリア形成支援制度に関する事項 : 概要は下表のとおり

訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練の方法の別	訓練費負担の別	賃金支給の別
ビジネスマナー研修	入社時	OFF-JT	無償	有給
フォローアップ研修	入社1・3年目	OFF-JT	無償	有給
昇進研修	昇進時	OFF-JT	無償	有給
ITビジネス研修	入社2年目	OFF-JT	無償	有給
レジリエンス研修	S2層から選抜	OFF-JT	無償	有給
キャリア面談	入社2・3・5・8・10年目	OFF-JT	無償	有給

キャリアコンサルティング相談窓口 : 連絡先 03-5822-7070

* マージン率に含まれるものとして、

- ・雇用主として負担する社会保険料（労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険等）
- ・派遣労働者の交通費、健康診断（年1回）に充当した費用
- ・派遣労働者が取得する年次有給休暇、慶弔休暇に充当した費用
- ・派遣労働者の資格取得、技術研修、外部研修会参加等の補助や支援に充当した費用
- ・営業・管理・採用活動等、事業運営にあたる労働者の人件費
- ・オフィス賃料や、宣伝広告費、通信費をはじめとする諸費用
- ・営業利益

などが含まれています。